

適合証明申請添付書類一覧

小川町都市政策課 開発建築担当
令和4年4月1日

適合証明一般【都市計画法第29条・第42条・第43条許可がある場合】 都市計画法施行規則第60条関係

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No.	添付書類等	備 考	チェック
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書	開発行為等の手続に関する規則 様式第26号	
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が行う場合。①代理者の資格 ②住所 ③電話及びFAX番号等を記載すること	
3	土地利用計画図	①可能な限り、許可通知書の添付図面（審査済み印が押印してあるものの）コピーを添付すること ②区域は必ず朱書のこと ※法第29条、第42条、第43条許可通知書の図面と同一のもの	
4	建物等の配置図、給水・排水施設計画図	※土地利用計画図で建物配置が判断できる場合は添付不要 ①道路（ア幅員 イ道路番号 ウ建築基準法第42条該当号） ②全ての辺長 ③既存・計画建築物等の位置・用途・建築面積・延床面積（全ての建築物） ④除却建築物等の位置は破線等で明示 ⑤給水施設（自己居住用は不要） ⑥排水施設（ア種類 イ寸法 ウ流水方向 エ放流先の名称を記入） ⑦排水系統別に着色 ⑧建築規制の内容及び位置等を記入	
5	建築物平面図（各階別）	①縮尺 ②建築面積 ③各階及び延床面積 ④建ぺい率及び容積率 ⑤建築規制の内容及び位置等を記入 ⑥設計者の署名又は記名	
6	建築物立面図（2方向以上）	①縮尺 ②建築物の最高高さ ③建築規制の内容及び位置 ④設計者の署名又は記名	
7	開発・建築許可通知書の写し	※42条、43条許可申請と同時申請の場合は不要	
8	開発行為に関する工事の検査済証の写し	※29条許可に伴う申請の場合	
9	その他許可権者が必要と認める書類		

以下は分譲住宅等の場合に添付

10	土地登記事項証明書	※許可後、分・合筆等による地番や地目、土地所有者の変更があった場合。（同時申請の場合は不要） 申請日以前6か月以内に交付されたもの	
11	公図の写し	※許可後、分・合筆等による地番や地目の変更があった場合。（同時申請の場合は不要） ①方位 ②縮尺 ③申請地及び隣接地の地番・地目を記入	
12	都市計画図（申請地位置図）	①方位 ②縮尺 ③位置を明記	
13	求積図（実測）	※許可後、分・合筆等による地番や地目の変更があった場合。（同時申請の場合は不要） ①面積（小数点第2位） ②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入	

図面の縮尺など添付図書については、埼玉県発行「開発許可制度の解説（令和2年4月版）」開発許可申請書等の作成及び手続（P377～）に基づき作成すること。

小川町HPアドレス <http://www.town.ogawa.saitama.jp/0000000903.html>

県庁HPアドレス <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/kaihatukyokanoseido/kaihatukyokaseidonokaisetu-r0204.html>

※全ての図面について設計者が署名又は記名し、区域を朱書きすること。

※この証明は、建築確認申請の添付図書として審査機関が提出を求めるものです。

※証明書交付後における記載内容の訂正はできません。再申請となりますので、注意してください。